

## 地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途について

平成26年4月1日より、消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、増収分についてはその使途を明確化し、全て社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。本町では、平成28年度決算における「地方消費税交付金（社会保障財源化分）」について、下記の社会保障施策に充当し実施しましたので公表いたします。

平成29年9月

■ 歳入歳出決算の状況	【歳入】	地方消費税交付金（従 来 分）	172,372	千円
		地方消費税交付金（社会保障財源化分）	128,491	千円
		計	300,863	千円
	【歳出】	社会保障施策に要する経費（総 額）	3,383,747	千円

### ■ 社会保障施策に要する経費（内訳）

社会保障施策区分	経 費	財 源 内 訳					主 な 事 業 内 容	
		特 定 財 源			一般財源	うち、引上げ分の 地方消費税交付金 (社会保障財源化分)		
		国・県 支出金	町 債	その他				
社会福祉	障害者福祉事業	632,357	406,118	51,100	8,618	166,521	9,575	介護・訓練等給付費、重度心身障害者医療費
	高齢者福祉事業	286,271	1,257	0	70,832	214,182	12,315	高齢者福祉施設管理費、養護老人ホーム諸経費
	児童福祉事業	1,018,314	319,235	0	80,562	618,517	35,564	保育所（公立・私立・認定こども園）諸経費、乳幼児・児童医療費
	母子福祉事業	24,307	5,565	0	0	18,741	1,078	妊産婦健康診査事業、ひとり親家庭医療費
	その他	5,961	35	0	0	5,926	341	町民館及び隣保館(管理・事業)費 等
	小 計	1,967,210	732,210	51,100	160,012	1,023,887	58,873	
社会保険	介護保険事業	387,544	5,565	0	0	381,979	21,964	介護保険特別会計への繰出金
	国民健康保険事業	411,742	102,568	0	0	309,173	17,777	国民健康保険特別会計への繰出金
	後期高齢者医療事業	467,177	94,020	0	0	373,157	21,456	後期高齢者医療特別会計への繰出金、後期高齢者医療広域連合医療費負担金
	小 計	1,266,463	202,153	0	0	1,064,309	61,197	
保健衛生	疾病予防対策事業	69,287	1,016	0	1,425	66,846	3,844	各種予防接種事業、健診事業
	診療所管理運営事業	71,425	432	0	120	70,873	4,075	興津診療所管理費、診療所特別会計への繰出金
	医療提供体制確保事業	9,362	630	0	0	8,732	502	緊急医療病院群輪番制病院負担金
	小 計	150,074	2,078	0	1,545	146,451	8,421	
合 計	3,383,747	936,441	51,100	161,557	2,234,647	128,491		

※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）については、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。